

On the concept of *Shikijo-kyo*

SAITOH Hikaru

Psychopathia Sexualis, that is a famous work treated the medical classification of sexual-mental disorders, had great influence not only on the academic field but also on the wider domain of social scene and everyday life and thought.

Its first full-scale introduction and Japanese translation was begun on *the Journal of Society of Forensic Medicine* from 1891 to 1895 and was published in a book titled *Shikijokyo-hen* (色情狂篇) in 1894. From this introduction and translation, the concept of *Shikijo-kyo* (色情狂) emerged and spread into Japanese society.

In this paper, I analyze how this process progressed from 1892 to 1906, using NDL digital collections and two textbooks, *Danjonokenkyu* (男女之研究) (1904) and *Shikijoeiseitetsugaku* (色情衛生哲学) (1906).

「色情狂」概念史覚書

齋 藤 光 SAITOH Hikaru

1：はじめに

「色情狂」概念は、『色情狂篇』（1894）の翻訳を通して日本語文化圏でつくられたと考えられる。本「研究ノート」では、このテーマに関連したことがらについて簡単に報告することにしたい。

まず、『色情狂篇』について簡単にまとめておく。

『色情狂篇』は、クラフト＝エビングが、1886年に初版を出版した、*Psychopathia Sexualis*（『性的精神病質』）の初めての邦訳である。この邦訳に用いられたのは、原書第4版（1889）であった。

「色情狂篇」は、1891年4月、波瀧居士による邦訳の試みが、『裁判医学雑誌』42号に載り、その後連載された。最終的には、誌名は変わるが、同一雑誌媒体に、1895年3月まで掲載され終了した。訳者は途中で波瀧居士から土筆子に交代している。

書籍としての『色情狂篇』は、春陽堂を出版社として1894年5月15日に発行された。その時、「訳者兼発行者」は吉山順吉とされていた。なお、吉山については詳らかでない。

つまり、1891年に「色情狂」という概念が表れ、1894年に、書籍として世に出ることで、「色情狂」概念はさらに広がりを見せるようになった、という「色情狂」概念展開についての定式化がここからは可能である⁽¹⁾

2：「色情狂」記号に関しての「国立国会図書館デジタルコレクション」による簡易サーベイ

概念展開についての上の推定を支持し補完するであろうデータベースを用いた考察を示しておこう。ただし、あくまで簡易的な調査にとどまっている点はご了承ください。

「国立国会図書館デジタルコレクション」で、キーワードに「色情狂」を入れてみよう。2023年9月25日時点での検索では、「8169件」ヒットする。^(補註1)

これを「出版日：古い順」で並べると、冒頭に出版年が不明の3件が来るが、第1例は博文館が出していた雑誌『朝日』の出版年不明号である。『朝日』は1929年創刊であるので、この使用例は古いものとは言えない。

第2例は、村尾節三が編集した『日本児童研究資料 第35 低能児』である。これについての年代特定は残念ながらまだできないが、大正期以降ではないかと推定される。村尾が児童研究者として新聞などでも取り上げられるのは、大正前中期であることからそのように考えた。とすると、早くとも1910年代の使用例となろう。

第3例は、村上浪六の書籍『時代相』での使用例である。村上は、面白いことに、この本の中で、何回も「色情狂」という記号を使用している。この書籍について、『読売新聞』を調べると、1923年3月19日（朝刊7面）の記事で「つい五六日前市内に発売された浪六氏の新作物に『時代相』の第一巻がある」とあった。したがって、この本での多数の「色情狂」記号は、1923年のものと分かる。

つまり、出版年が不明の3件は、1910年代20年代の「色情狂」の使用例と理解できる。（第2例についてはもう少し調査が必要ではあるが。）

とすると、媒体の出版年が明確である第4例目が、「国立国会図書館デジタルコレクション」で把握できる最も古い「色情狂」の事例と判断できそうだ。

4例目は、『裁判医学雑誌』の42号で、波瀧居士による『性的精神病質』邦訳の連載第一回のものだ。発行は、4月5日。この後、第17例までは、『裁判医学雑誌』とその後継雑誌である『法医学会雑誌』

の事例がヒットしている。

第17例は、1892年3月に出版された『法医学会雑誌』の58号における使用例で、これも波隴居士による『性的精神病質』邦訳論考で使用されたものである。

この簡単なサーベイでわかることは、「国立国会図書館デジタルコレクション」の例のみを根拠としたものだが、「色情狂」は、1891年4月に日本語文化圏にもたらされた、と解釈できる。それは、クラフト＝エビングの*Psychopathia Sexualis* の書名の邦訳として鑄造されたのである。書物やテキストを表す「篇」が書籍の題の『色情狂篇』から脱落して、この書物が対象化している「もの」を指す用語「色情狂」が自立していく、ということになったのではないだろうか。

波隴居士邦訳の雑誌連載ではすでに「色情狂者」という用法がみられる。その後、「色情狂篇」の連載を離れて、他の媒体で使われるとき、「色情狂」という疾病や「色情狂」という患者・客体・主体を指した使い方がみられるようになる。前者は疾病名としての「色情狂」、後者は、患者・客体・主体の記号としての「色情狂」と整理できるだろう。

「国立国会図書館デジタルコレクション」でたどった場合、1892年4月に発行された雑誌『明法誌叢』で、「紀事」の欄に、客体・主体としての「色情狂」の記号が登場する。これは、「デジタルコレクション」でヒットする第18例に当たる。

ちなみに『読売新聞』の場合でいえば、1892年3月30日(3面)の「富士見町辺の狼藉者」という記事が、「色情狂」の紙面での初登場の可能性が高い。⁽²⁾ なおこの場合は患者(病者)としての「色情狂」である。

記号「色情狂」は、その起源である『裁判医学雑誌』からあふれ、鑄造の一年後(1892年)に『雑誌』や『新聞』の言説空間へと広がり始めた、とまとめておくことができる。

大まかにいえば、このようにして、「色情狂」という概念は、日本語文化圏に浸透していったのである。

3:『男女之研究』(1904)と『色情衛生哲学』(1906)における「色情狂」記号

ではその展開の具体的で詳細な相はどのようなのか。

これは再構成がなかなか難しいテーマである。

しかし、様々な使用事例を少しづつでも検討することで、展開についての大きな傾向はつかめるのではなからうか。ここでは二つの事例しか取り上げられないが、それを試みておきたい。

事例は、ともに、「性」に関係する主題を論じた書籍の中で使われている。それぞれの出版を時期的に位置づけるならば、「色」「淫」という漢字によるセックス現象の把握から、「性」という漢字によるセックス現象の把握への移行期に成立したテキストである。⁽³⁾

また、『性的精神病質』の日本への導入を3フェーズに分けた場合、第2フェーズ(1891年～1913年)にある事例と位置づく。⁽⁴⁾

3-1:『男女之研究』(1904)における「色情狂」

1904年、「色情狂」が日本語文化圏で鑄造されてから13年たった時、『男女之研究』⁽⁵⁾が出版された。澤田順次郎と大島居弃三による共著である。澤田順次郎は、のちの1920年代における通俗性慾学興隆時に、田中香涯や羽太鋭治などとともに、活躍した性慾学者である。大島居弃三については残念ながらその履歴や生涯については明確でない。彼の履歴や生涯については、今後の課題として残しておこう。

この本は6章構成で、1906年に出版された「増補10版」からは、巻末に、大島居弃三の論文「性愛論」が付録として付いた。

1904年にすでに成立している第4章「男女之発生及發育」で、一ヶ所だけだが、「色情狂」記号が出現する。その部分を簡単に示し、コメントしておこう。

「色情狂」は、「男女之発生及發育」の章の「男女の發育」というところで出現する。

『男女之研究』のこの章では、男女を区別する生殖器の発生と、誕生後の發育が記述されている。そのうえで、男女の生殖器が、個々人の心身の在り方に大きくかかわっているという図式を示す。

その図式を前提として、以下のように社会に対する警告が発せられた。

「…生殖器の変化・故障、直ちに、一般形質の發育上に大なる影響を及ぼす事実を以て見れば、男女の發育はすべて生殖器の状態に因るものと謂ふを得べく、随つて、生殖器の發育の如何は、彼等の育成上に殊に注意せざるべからざる要件なりと称するも過当にはあらず。俗に白痴若くは愚者には陰毛を生ぜざるもの多しといふも全く無意味の説とは謂ふべからず。多姪者、色情狂などは勿論其の他心身の發

育不良なるものも、その原因の生殖器の不完全に坐せること決して少からざるなり。教育家、社会改良論者などを始めとし、一般に子弟を誘導する任にあるものは、深く茲に心を寄せざるべからず。」

ここでの主張は、個々人の生殖器の発育の不良と、一般の人々からの精神における逸脱カテゴリーが連関している可能性を論じている。逸脱カテゴリーとして澤田・大島があげるのは、「白痴」「愚者」「多姪者」「色情狂」であり、それ以外に「心身の発育不良なるもの」である。

ある人物や個人がそうしたカテゴリーに入るのは、澤田・大島によれば、「生殖器」の発生や発育の「不完全」に起因する、というのである。

多数のカテゴリーから、澤田・大島が選択したのは、「白痴」「愚者」「多姪者」「色情狂」であり、特に「多姪者」「色情狂」に焦点が当たっているようにも読めそうだ。

「色情狂」は、「教育家、社会改良論者などを始めとし、一般に子弟を誘導する任にあるもの」に対して、「生殖器の変化・故障」を注意すべきであることを示すうえで、威力があるカテゴリーとみなされたのではあるまいか。「色情狂」は、ここでは、カテゴリーのひとつとして言及されているだけではある。しかし、すでに一般でも了解可能なカテゴリーとして、また、一般に威力をもたらすカテゴリーとして提示されている、と考えることができまいか。

3-2:『色情衛生哲学』における「色情狂」

第二の事例に移ろう。

1906年、「色情狂」が日本語文化圏で鑄造されてから15年たった時、『色情衛生哲学 一名人体改良論』という書籍が出版された。黒木静也と飯田千里の共著である。両著者についての詳細はまだわかっていない。発行は「通俗衛生学会」（住所は「豊多摩郡千駄ヶ谷村字原宿204」である）、発行年月日は、1906年（明治39年）4月29日であった。⁶⁾

この本は8章構成で、付録がついている。第7章は、「色情狂に関する幾多の奇現象を論ず」と題され、178頁から198頁にわたって論が展開されている。

ここではこの章を簡単に検討したい。

この章で主に扱われた「色情狂」は、「不正の交接を営む者」すべて、より詳しくは「未だ其の精神に異状を来さず、只だ徒づらに射精の目的を達せんとするもの」であった。

簡単に言うと、当時の明治の社会で、社会的地位

等を得て、芸者を呼び、その力で、枕を共にしようとする輩などを指していた。より一般的には、買春する明治日本男性を「色情狂」ととらえている。その上で、その行動や行為を徹底的に批判する、という形式の論がこの章の大半を占めていた。ここではこれを仮に一般的「色情狂」と名付けておきたい。

とはいえ、この「精神に異状を来」していない一般的「色情狂」に対し、「精神に異状を来して、純乎たる狂人と認定するに足るべき挙動あるもの」についても、指摘はし、少しであるが説明を加えている。こちらの「色情狂」こそが、クラフト＝エビングに由来する概念ということができると思う。こちらは病理的「色情狂」であり、『色情狂篇』を源流に持ち、さらには『性的精神病質』の原書（初版、1886年）へと、さかのぼれる。

では、「精神に異状を来」す「色情狂」（「精神に異状を来せる」「色情狂」／病理的「色情狂」）についての『色情衛生哲学』の整理や理解をまとめておこう。そうすることで『性的精神病質』に源流を求めることができる「色情狂」概念や病的性的異常の観念の浸透の範囲や変化を知ることが可能となる。

また、これは、「色情狂」概念の日本語文化圏での展開の一つの事例・モデルと位置付けることが可能である。

まず、色情狂全般の原因を示しているので確認しておこう。

「色情狂…の由来する所は房事過度あるいは手淫等にして、男子の患者を姪慾狂と云ひ、女性の患者を花風狂と云ふ」と述べ、「精神に異状を来」す「色情狂」と「精神に異状を来」していない「色情狂」に分けるのだが、二つの「色情狂」のどちらの原因も「房事過度あるいは手淫等」なのか、といった点などについては実はそれほど明確ではない。

しかし、「精神に異状を来」す「色情狂」の原因が、「房事過度あるいは手淫等」と仮設されていると考えても大きな問題はないと思われる。（178頁）

次に、「精神に異状を来」す「色情狂」（「精神に異状を来せる」「色情狂」）が、「細言」される。つまり、「色情狂」の細部が語られるのである。

まず示されるのは、「多く男子の側に在り」ということだ。「精神に異状を来」す「色情狂」は男性に多い、という理解である。（178頁）

つづいて、下位カテゴリーがある、という見方が示される。

実際には、「色情狂」における一定の行為的面的例示がなされているのではあるが、下位カテゴリー

の提示と読んでも悪くはないだろう。ここについては、まず、『色情衛生哲学』をそのまま引用し、次に、行為的記述をカテゴリーに対応させ、最後に、その特徴についてまとめてみたい。

「他人の面前に於ても醜態を演じて憚らず、或ひは人類以外の者にあらざれば交接せず、或ひは手淫にあらざれば満足せず、或ひは鶏姦を是れ事とし、甚だしきに至つては強姦を以て無上の快樂と為し、或ひは婦人の陰毛を一々に抜取り、其他種々なる方法を以て女子を虐待し、或ひは、強姦して後に之を殺し、其苦痛慘憺たる状を目撃するに非ざれば満足せざるがごとき」(178頁-179頁)

この引用部分は、次のように整理可能だろう。

①「他人の面前に於ても醜態を演じて憚らず」であるが、おそらく「露出症」と対応する。

②「人類以外の者にあらざれば交接せず」は、行為としては獣姦であり、疾病名的カテゴリーでは、「動物性愛」「ズーフリア」となる。

③「手淫にあらざれば満足せず」は、行為としてはマスターベーションであるが、疾病のカテゴリーでは「オナニー狂」「オナニズム」あるいは「手淫耽溺」とでもなろうか。

④「鶏姦を是れ事とし」はなかなか難しいが、「男性ホモセクシュアリティ」と対応するとみていいのではないかと思う。

⑤「強姦を以て無上の快樂と為し」も難しいが、「暴力性ニンフォマニア」くらいか。「サディズム」ではなさそうである。

⑥「婦人の陰毛を一々に抜取」る形は、「フェティシズム」ともいえそうだし「サディズム」とも重なるかもしれない。

⑦「種々なる方法を以て女子を虐待」というのが、「サディズム」であろう。

⑧「強姦して後に之を殺」す例は、「快樂殺人」(サイコキラー)となろう。

⑨「其苦痛慘憺たる状を目撃するに非ざれば満足せざる」場合も、⑦と重なり、「サディズム」となろう。

上の⑦、⑨を一つにまとめることができるとすれば、具体的な記述の9例から、8カテゴリーが認識されているということも可能だ。すなわち、「露出症」「動物性愛」「手淫耽溺」「男性ホモセクシュアリティ」「暴力性ニンフォマニア」「フェティシズム」

「サディズム」「快樂殺人」となる。あとでも触れるが「マゾヒズム」と対応できそうな事例が出ていないのは興味深い。

以上は男性における「精神に異状を来」す「色情狂」、病理的「色情狂」である。

女性に関しては「第四節 女性色情狂の観測機」(193頁-194頁)という記述があるのだが、いわゆる「役者買い」であり、ここでの表現では「俳優に戯むる者」が言及されている。ただ、もしかすると、この事例は、「精神に異状を来」していない女性「色情狂」者、という理解かもしれない。とすれば、「精神に異状を来」す女性「色情狂」者については、言及がないか、せいぜい、「花風狂」患者、という理解かもしれない。であれば、性欲の質的異常としての「色情狂」ではなく、性欲の量的加増としての「色情狂」ということになる。

また、女性「ホモセクシュアリティ」への言及や注目はない、という点も押さえておいていいであろう。

『色情衛生哲学』(1906)における、病的「色情狂」認識の特徴としては、第一に、男性に多いという認識を示している。男性問題である、といっているようにも読める。

第二に、病理的「色情狂」の種類については、少なくとも8つほど認識しているように見える。しかしながら、その種類を疾病のタイプや患者のタイプとして提示するということは、自覚的には行われていない。むしろ行為に注目して種類分けをしている、と理解できる。

病理的「色情狂」の種類として、男性「ホモセクシュアリティ」が把握されているかどうかに関しては、このテキストだけを見ると、明確に定式化することは難しい。ここでは、「鶏姦」が使われていることから、「鶏姦を是れ事と」する行為を、男性的行為ととらえ、男性「ホモセクシュアリティ」とつながると考えた。ただ議論の余地はあるであろう。

また、「マゾヒズム」は記述されていないように見える点も興味深い論点のように思う。これは、「マゾヒズム」の日本語文化圏での受容の問題ともつながるだろう。

ジェンダー的な観点であるが、女性の病理的「色情狂」についての把握もこのテキストでは弱い。特に女性「ホモセクシュアリティ」についての言及は全くない。

第三に、一般的「色情狂」というとらえ方があるのも特徴的といえる。これは当時の男性の買春行動

を批判するうえで導入されたものだ。はっきりとはわからないが、もしかすると「いろきちがい」や「いろぐるい」といった近代以前にもつながる概念との架橋性があったのかもしれない。

この一般的「色情狂」という『性的精神病質』の枠組みを外れる「色情狂」の使用法が存在し、広がるということが、「変態」という概念を導入する余地を与えた、と考えることも可能であるような気がしている。

4：終わりに

まとめておこう。

1891年に、*Psychopathia Sexualis* の邦訳書名として選択された『色情狂篇』から書籍を表す「篇」が脱落することで、その書籍・テキストが対象としている性的精神異常、あるいは、その一部である性的倒錯を示す日本語記号・漢字熟語として「色情狂」という概念が、成立した。

その「色情狂」は翌1892年には、雑誌や新聞などの言説空間へと進出し、おそらく語りの場でも使用されたと推測される。

そうした状況が形成されてから10年以上たって出版された『男女之研究』(1904)と『色情衛生哲学』(1906)では、「色情狂」記号が使用されていることが判明している。⁽⁷⁾

両テキストは「性」にかかわる主題を扱ったものであり、その中で「色情狂」がどう位置づいているかは、「色情狂」概念の、日本語文化圏での展開を把握するうえで大事な実例と考えられる。

ということで、『男女之研究』(1904)と『色情衛生哲学』(1906)が検討されたが、前者では「色情狂」がすでに社会内でインパクトを与える病態または客体・主体として機能していたことが示されていた。

また、後者では、病的「色情狂」のジェンダー的特質や「色情狂」内タイプについての仮定が受け入れられていることが示された。ただ、「色情狂」をかつての「いろきちがい」「いろぐるい」などのように一般的な性的逸脱、あるいは、不品行的行為へも広げて使用されるという状況もみることができた。このような概念の拡張・拡散があるゆえに、別の用語や記号が入り込む余地ができていた、とみることもできるであろう。

文献と註

(1) 斎藤光「クラフト＝エビングの『性的精神病質』とその

内容の初期移入史」『京都精華大学紀要』第10号、1996、153-177.

斎藤光「「色情狂」観念の発生」『創文』384号、1997、43-46.

斎藤光「Psychopathia Sexualis の初邦訳について — 邦訳の原典は原著大何版か?」『京都精華大学紀要』第16号、1999、71-91.

(2) 斎藤光「「性的フェティシズム」概念と日本語文化圏」田中雅一編『フェティシズム論の系譜と展望 — フェティシズム研究1』京都大学学術出版会、2009、107-146. 特に118頁。

『読売新聞』1892年3月30日号、朝刊、3面。2例使用されている。

「検証医学上の研究に由れば精神病中の色情狂と云へる一種の病者」という記述である。なお「色情狂」には「いろきちがひ」とルビがある。

(3) 斎藤光「【問題】「性」という字を使わずに「セックス」に漢字を当てなさい — 「性」の近代日本誌 (6)」(2022年11月13日) <https://gendai.media/articles/-/101435?imp=0>

(4) 前掲論文、註(2)。

(5) 今回考察した『男女之研究』のテキストについて少し出版情報を示しておく。

奥付によると、初版は、1904年6月9日発行である。同年6月25日には訂正再販が出版されている。その後、1906年8月21日に増補十版が発行され、1911年1月28日に、増補十四版が出た。この論文で使用したのは、この増補十四版である。

この出版事情を見ると、『男女之研究』は、かなり増刷され、そうとう売れたと判断できそうだ。

(6) このテキストは、国立国会図書館でインターネット公開されている。URL以下の通り。

<https://ndlonline.ndl.go.jp/#!/detail/R300000001-I000000486844-00>

また、この『色情衛生哲学』(1906)には、1908年出版の『通俗色情衛生顧問』という書名や発行は異なるが、著者とテキストは同一である、書籍が存在している。

<https://ndlonline.ndl.go.jp/#!/detail/R300000001-I000000486912-00>

(7) 「国立国会図書館デジタルコレクション」でのキーワード検索では、「性」的テーマでの学術的書籍における最初の「色情狂」使用が『男女之研究』であり、次いで『色情衛生哲学』(1906)となる。書籍『色情狂篇』(1894)自体はヒットしない。

書籍での最初のヒットは幸田露伴の『新葉末集：小説4版』であり、出版年月日は、1895年10月となっている。

次は、『法医学的鑑定実例 下巻 訂補2版』であり、1899年1月の出版である。これは鑑定書類が編集されたもので、「色情狂」という鑑定がなされていた、ということを示す事例だ。

三番目が、1903年9月出版の『四季物語』で、幸田露伴が編集したものとされている。ジャンルの文学である。

四番目が、1903年10月出版の、建部遯吾による欧米遊覧記の『西遊漫筆』。ジャンルは旅行記であろう。

五番目は、1905年11月出版の『小品論文』で、石井稲三が編集したものだ。大町桂月や上田敏の小品や随筆が集められている。この中の一片、中里介石の「滑稽なるコントラスト」で、「色情狂」記号が使用されている、とされる。ジャンルの文学であろう。ところで、ここで扱った『男女之研究』は、初版が1904年6月9日に発行されたことになっている。とすると、『西遊漫筆』(1903)と『小品論文』(1905)との間の発行となる。つまり『男女之研究』の「色情狂」記号は、『西遊漫筆』と『小品論文』間の事例と判断できると考えている。したがって、ここまで「性」的主題の学術系書籍で「色情狂」記号がヒットするものはないので、オリジナルの『色情狂篇』を除くと、『男女之研究』が、そうしたジャンルでの最初の「色情狂」記号使用書籍と今のところは位置付けておくことができる。

なお、「国立国会図書館デジタルコレクション」では、『男女之研究』の場合、1906年出版の「増補10版」がヒットする。

不思議なことであるが、『色情衛生哲学』(1906)も、『通俗色情衛生顧問』(1908)も、「国立国会図書館デジタルコレクション」で「色情狂」をキーワードとして検索してもヒットしない。このことは、「国立国会図書館デジタルコレクション」を探求の道具とするときに注意すべき面があることを示している。

(ここでの記述内容は、2023年9月25日時点のものである。2024年2月20日時点では、かなり改訂が必要であるが今回は行わない。「補註1」も参照のこと。)

「補論：1902年3月の新聞に現れた「色情狂」「色情狂者」

本研究投稿後、2023年12月17日、「性慾研・東京合宿」で、「明治時代の美少年襲撃地めぐり」研究巡見が行われた。案内者・解説者は、古川誠さん(関西大学教員)で、研究会員12名が参加した。巡見地は、旧麴町区と旧牛込区である。

巡見で焦点化された複数の事件の中に「少年臀肉切り事

件」と命名された殺人事件がある。1902年(明治35年)3月27日午後10時過ぎに起きたもので、被害者は11歳の男子。窒息死させられたのち、顔面中央部を洋刀で刺され左右臀部の筋肉組織をはぎ取られ両目の眼球をえぐられた状態で発見された。殺害及び遺体発見現場は、当時の麴町区下二番町一带(現在は千代田区二番町)である。のちに犯人は野口男三郎とされた。(当日配布のレジメ・資料による。(古川誠調査制作)) (野口が逮捕されたのは、1905年(明治38年)5月29日である。)

すぐには犯人が特定されず逮捕されなかったこともあり、犯人像についての推測などが、府下の新聞で報じられた。その記事に「色情狂」「色情狂者」という概念が登場する。

巡見当日配られた資料(古川誠調査制作)によると、1902年(明治35年)3月31日発行の『万朝報』、同年3月31日発行の『二六新報』、同年3月31日発行の『時事新報』に掲載された「麴町の少年殺し事件」の続報で「色情狂者」が言及された。

『万朝報』を引用すると「或は欧米国に例ある色情狂者の所為にはあらずやとの一説」が唱えられている、とする。「色情狂者」記号・概念の使用は明らかだ。

『読売新聞』では、1902年(明治35年)4月2日の続報で「迷信者若くは色情狂者が一種想像外の目的を以て凶行を演じたるものに相違なし」という考え方がとられていることを報じた。

1902年(明治35年)3月30日の『東京朝日新聞』では、この色情狂者犯人説が、警視庁第三部山根部長の発言によるとして次のように詳述された。(なお「山根部長」は、山根正次(1858-1925)であると考えられる。)

「第五色情狂…裁判医学上の事実として欧州諸国には往々男女に対する恋情の極み意中の男女が我意に従はざる結果其男女が指頭又は頬肉等を殺ぎ取りて恰も其者を我手裏に収め得たるが如き感想を抱くものありこれは乃ち一種の色情狂者なるが今回の凶行者も他に聞出したる事柄に徴して考ふる時は或は斯る狂者にては非らざるや…」

「少年臀肉切り事件」の発生時点(1902年3月)で、その事件や犯人と色情狂・色情狂者という記号概念がむすびつけられたということは明らかであろう。

詳しい分析等はこれからの課題だが、この時点の新聞での「色情狂」「色情狂者」使用には、①少年に対する鶏姦(肛門性交)やその実行者と「色情狂」はむすびつけられず別カテゴリーとされている、②「色情狂者」の犯罪事例は欧米のものとしてされている、③「色情狂」現象は裁判医学・法医学関連のこととされている、といった特色が見いだされた。(以上)

(補註1)

第2校の校正作業中に、「国立国会図書館デジタルコレクション」を同じ方法を用いて再調査すると、ヒット件数が、「9798件」に増加していた。(およそ20%増になる)

『裁判医学雑誌』の42号(1891年)より前に並ぶ事例は、3件から6件に増加している。

とりあえず、新しく増えた3件について「補註」で検討しておく。

このうち『国語及漢文科検定試験問題解答 第26回』は、出版年不明とされ、「書誌情報」を参照すると「[18-]」と記載され、19世紀の刊行物と推測されている。しかし、本文中に二葉亭四迷が没していることへの言及が見いだされ、1910年以降の刊行物であることは明らかである。

ほかの増加2例はいずれも発行年の確定ができることになっている。

一つ目は、エドワード・フート著、千葉繁訳の『造化機論 第三篇』であり、出版は明治12年6月、つまり、1879年である。内容的にも「性」的現象が扱われ有名な開化セクソロジー本の初期のものだ。「色情狂」でヒットするのは以下のような箇所である。(なお、翻訳者の千葉繁については、以下の書籍が基本文献である。赤川学『明治の「性典」を作った男 一謎の医学者・千葉繁を追う』(筑摩書房、2014))

「…小心小欲身を慎みたる婦人と雖も道理の智覚力は既に失たるものなれば男子の眼前に於て見るにも堪ざる醜態を顕はし正夫なり密夫なり乃至未だ契らぬ他し男子なり眼に触れ手に触るるに任せて之に迫り情欲を極めんとするも驚くべきにあらざ夫人の這病症に罹るものは己が平日恨みの有る者にも其恨む所以を忘れて却つて慕ふの念を生ず此の病症は狂病の一種にして(既に世俗此病者を目して色情狂人と云ふ)終には無方無限の情欲を極むる…(以下略)」(一部新字に直し、「其」の一部は、別漢字である。ルビについてはポイントになる部分以外略した。)

上の引用の「色情狂人」はクラフト＝エビングが問題提起し日本で翻訳語として鑄造された「色情狂」ではない。クラフト＝エビング以前の「淫乱症」の概念と重なる。また、「いろきちがひ」とルビがふられている点も重要と思う。そういう点から考えると「色情狂」とは異なる記号と判定できる。

また「既に世俗此病者を目して色情狂人と云ふ」表現からは、「いろきちがひ」＝「色情狂人」という言葉・概念が「世俗」に広がっていた、一般社会内で共有されていた可能性を示している。

二つ目は、『改訂増補 法医学的鑑定実例 下巻 第二版』

である。書誌情報にある出版年月日は、1889年1月10日である。ただ、奥付を見ると、「明治三十二年一月十日改訂増版第二版発行」と記載されており、実は、1899年出版であることがわかる。(入力ミスかも知れない。) 編集者は吉山順吉で、『裁判医学雑誌』に登場した「色情狂」という概念を使用して、鑑定を行った例であることがわかる。鑑定は、1892年に行われている可能性があり、『色情狂篇』が翻訳され、「色情狂」が登場して以降の、応用例と位置付けることができるだろう。

したがって、『裁判医学雑誌』の42号に登場する「色情狂」が、日本語文化圏における「色情狂」のもっとも古い例であるという見解を変える必要はないであろう。